9. 小・中・高等学校それぞれにおける 諸課題への対応(中学校)

中学校段階で育成すべき資質・能力について

中学校段階で育成すべき資質・能力 <論点整理(抄)>

- 中学校においては、義務教育を行う最後の教育機関として、教育基本法第5条第2項が規定する「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎」及び「国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質」を卒業までに育むことができるよう、小学校教育の基礎の上に、中学校教育を通じて身に付けるべき資質・能力を、三つの柱に沿って、教育課程全体及び教科等ごとに明確化し、その育成を高等学校教育等のその後の学びに円滑に接続させることが求められる。
- 特に外国語教育については、上記②のとおり、3年間を通じて毎学年週4コマ、合計で420単位時間の授業時数となっている。小学校段階での充実を前提に、この成果を最大化して高等学校教育につなぐ観点から、互いの考えや気持ちを伝え合うことなどを通じて思考・判断・表現を行うことができる指導内容などの抜本的な質的改善や、教科書を含めて必要な教材の改善・充実が求められる。
- そうした中で、現行学習指導要領の各教科等の授業時数や指導内容を前提としつつ、2.(2)②に示した「特にこれからの時代に求められる資質・能力」を踏まえ、関連する各教科等の改善を図るとともに、教科等間の関係性を可視化していくことが必要である。
- その際, 小中一貫教育の制度化に伴い, 4-3-2や5-4といった柔軟な学年段階の区切りの設定や, 小・中学校の9年間を一貫した教育課程の編成などが期待されることも踏まえ, 義務教育としての小・中学 校教育の一貫性を強化する視点や, 義務教育学校や小中一貫型小・中学校(仮称)における特色ある取組 に向けた柔軟な運用を可能とする視点から, 義務教育の9年間を見通した学習指導要領の在り方も検討す る必要がある。

136

数学・理科の学習に対する生徒の意識 -TIMSS2011質問紙調査結果から-

◆国際平均に比べて、日本の中学生は<u>学習の楽しさや実社会との連関に対して肯定的な回答をする割合が低い</u>など、学習意欲面で課題がある。

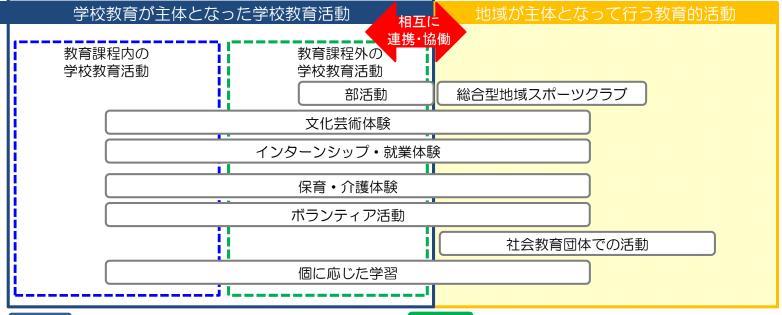
※ 生徒質問紙調査(対象:中学校2年生)において、下記項目に	数学		理科	
つき、「強くそう思う」、「そう思う」と回答した生徒の割合の合計	日本	国際 平均	日本	国際 平均
数学・理科の勉強は楽しい	48%	71%	63%	80%
数学・理科を勉強すると日常生活に役立つ	71%	89%	57%	83%
他教科を勉強するために数学・理科が必要	67%	81%	35%	70%
志望大学に入るために良い成績が必要	72%	85%	59%	77%
将来望む仕事につくために良い成績が必要	62%	83%	47%	70%
数学・理科を使うことが含まれる職業につきたい	18%	52%	20%	56%

(出典) IEA国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS2011) 質問紙調査結果より文部科学省作成

教育課程外の学校教育活動や地域主体の教育活動と、教育課程との関係

Point 1

「社会に開かれた教育課程」の視点から、授業での学びと教育課程外の多様な教育活動とを関連付けることにより、生徒が、多様な分野の 学びや社会とのつながり、キャリア形成の可能性に触れながら、自分の興味・関心を深く追究する機会を実現し、人生を切り拓いていくために必要な資質・能力を育成する。



Point 2

「社会に開かれた教育課程」の理念の下、生徒にどのような資質・能力を育成することを目指すのかという教育目標を共有しながら、学校と地域がそれぞれの役割を認識した上で、共有した目標に向かって、共に活動する協働関係を築き、教育活動を充実する。

Point 3

教育課程内外の活動が相乗効果を持って生徒の資質・能力の育成に資するものとなるよう、教育課程外の活動についても、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を共に目指すものとする。生徒の学びと生涯にわたるキャリア形成の関係を意識した教育活動が展開されることが重要であり、短期的な学習成果のみを求めたり、特定の活動に偏ったりするものとならないよう、その実施形態や活動時間の適切な設定など、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮する。

部活動の学習指導要領上の位置付けについて

中学校学習指導要領(平成20年3月告示) 総則編 解説

13 部活動の意義と留意点等(第1章第4の2(13))

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、 教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

中学校教育において大きな役割を果たしている「部活動」については、前回の改訂により、中学校学習指導要領の中でクラブ活動との関連で言及がなされていた記述がなくなっていた。これについて、平成20年1月の中央教育審議会の答申においては、「生徒の自発的・自主的な活動として行われている部活動について、学校教育活動の一環としてこれまで中学校教育において果たしてきた意義や役割を踏まえ、教育課程に関連する事項として、学習指導要領に記述することが必要である。」との指摘がなされたところである。

本項は、この指摘を踏まえ、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動について、①スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するものであるとの意義、

②部活動は、教育課程において学習したことなども踏まえ、自らの適性や興味・関心等をより深く追求していく機会であることから、第2章以下に示す各教科等の目標及び内容との関係にも配慮しつつ、生徒自身が教育課程において学習する内容について改めてその大切さを認識するよう促すなど、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるようにするとの留意点、③地域や学校の実態に応じ、スポーツや文化及び科学等にわたる指導者など地域の人々の協力、体育館や公民館などの社会教育施設や地域のスポーツクラブといった社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うとの配慮事項、をそれぞれ規定したものである。

各学校が部活動を実施するに当たっては,本項を踏まえ,生徒が参加しやすいように実施形態などを工夫するとともに,休養日や活動時間を適切に設定するなど生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮すること

139 が必要である。

運動部活動の意義等について

体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける主な意見等

○ 運動部活動を学校教育の一環として位置づけるということは重要。異年齢との交流の中で、

生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど教育的意義が高い。

- ワークライフバランスを犠牲にして部活動に関わっている教員も多数いる。部活動は、教員にとって大きな負担となっていることに留意すべき。
- 教育課程外の活動として、教員と生徒が一緒に活動すること自体が大きな意義。学校の 教育活動の一環として外部指導者等の協力を得ながら質の高い活動ができるような取組が 求められる。
- チームとしての学校の在り方に関する答申がされたところであり、学校内はもとより学校外の資源も適切に活用した協力体制のもとに充実した取組がなされることが期待される。
- 生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動といった視点は引き続き重要。活動の形態については、複数種目、シーズン制及び生徒のニーズに応じた活動などについてー層充実させていく必要がある。
- 競技に偏った指導ではなく、生涯を通して運動を継続できるようなねらいを持つという視点 も重要。
- 部活動も大切な教育活動だが、やはり授業が一番大事。部活動を一所懸命やり過ぎて、 授業の質が落ちてしまうのはよくない。部活動は、外部の方にもお手伝いいただけるような 仕組みをつくっていくことが今後重要になる。

140

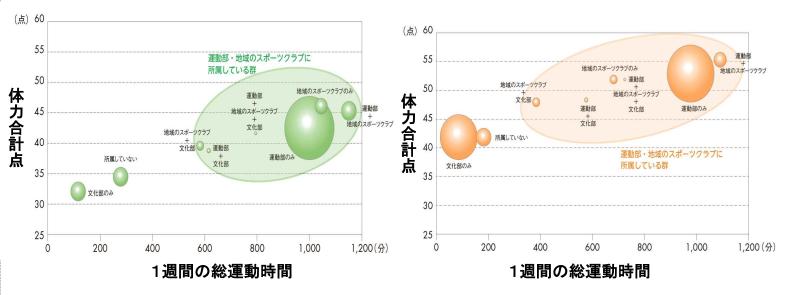
運動部活動と運動習慣、体力等の関係

運動部や地域のスポーツクラブに所属している中学生は、1週間の総運動時間が長く、体力合計点も高い。

平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より(中学2年生の結果)

男子 有効回答数521,523

女子 有効回答数499,590

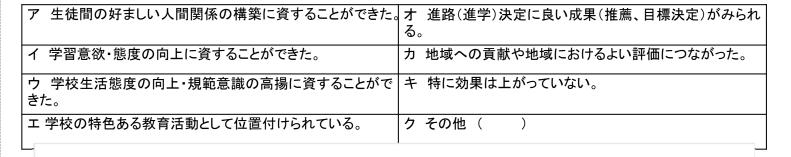


平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より

国・公・私立学校の小学校5学年、中学校2学年の原則として全児童生徒を対象(特別支援学校、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒については、その障害の状態等を考慮して個別に参加の是非を適切に判断)

部活動の在り方に関する調査(全日本中学校長会)

(2)部活動の学校生活における効果についてお聞きします。次の項目からお選びください。【複数回答可】



ア. 生徒間の好ましい人間関係の構築に資することができた。

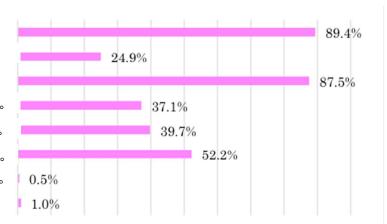
イ. 学習意欲・態度の向上に資することができた。

- ウ. 学校生活態度の向上・規範意識の高揚に資することができた。
 - エ. 学校の特色ある活動として位置付けられている。
- √ オ. 進路(進学)決定に良い成果(推進、目標決定)が見られる。
 - カ. 地域への貢献や地域における良い評価につながった。

キ. 特に効果は上がっていない。

ク. その他

142



(出典)全日本中学校長会 平成27年度調査研究報告書

- TALIS2013結果概要 -

<mark>──</mark> 日本 ── 参加国平均

校内研修等で教員が日頃から共に学び合い、指導改善や 意欲の向上につながっている

□ 日本の学校には教員が学び合う校内研修、授業研究の伝統的な実践の背景があり、組織内指導者による支援を受けている割合、校長やその他の教員からフィードバックを受けている割合が高い。

我が国の教員の現状と課題

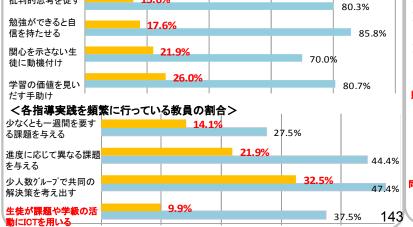
- > <u>教員間の授業見学や自己評価、生徒対象の授業アンケート</u>など多様な取組の 実施割合が高い。
- これらの取組の効果として、指導実践の改善や仕事の満足度、意欲等の面で 好影響があると回答している教員の割合が参加国平均よりも高い。

〈授業見学の実施状況〉 他の教員の授業を見学、感想を述べる 55.3% 研修で他校の授業を見学 51.4%

教員は、主体的な学びを引き出すことに対しての自信が 低く、ICT の活用等の実施割合も低い <主体的な学びの引き出しに自信を持つ教員の割合>

15.6%

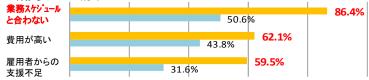
批判的思考を促す



研修への参加意欲は高いが、業務多忙や費用、支援不足 が課題

- ▶ 日本の教員は公式の初任者研修に参加している割合が高く、校内研修が盛 んに行われている。
- 日本では、研修へのニーズが全体的に高いが、参加への障壁として業務スケジュールと合わないことを挙げる教員が特に多く、多忙であるため参加が困難な状況がある。

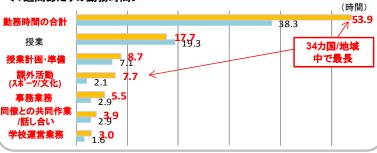
<研修参加への妨げ>



教員の勤務時間は参加国中で断トツに長い! 人員不足感も大きい

- > 日本の教員の1週間当たりの勤務時間は最長。
- ▶ 授業時間は参加国平均と同程度であるが、課外活動(スポーツ・文化活動)の 指導時間が特に長く、事務業務、授業の計画・準備時間も長い。
- > 教員や支援職員等の不足を指摘する校長も多い。

<1週間あたりの勤務時間>



運動部活動指導者の実情

担当教科×現在担当している競技の過去経験の有無

- 体育×経験あり: 「担当教科が保健体育」かつ「現在担当している部活動の競技経験あり」
- 体育×経験なし: 「担当教科が保健体育」かつ「現在担当している部活動の競技経験なし」
- 体育以外×経験あり: 「担当教科が保健体育でない」かつ「現在担当している部活動の競技経験あり」
- ▲ 体育以外×経験なし:「担当教科が保健体育でない」かつ「現在担当している部活動の競技経験なし」



(出典)「学校運動部活動指導者の実態に関する調査(平成26年7月)」((公財)日本体育協会)

144

小中一貫教育の取組状況

■これらを背景に、多くの学校設置者において小中一貫教育が取り組まれている

小中一貫教育に取り組む市町村(特別区を含む。以下同じ。)は211、取組の総件数は1,130件であり、全国的に取組が広がっている。また、今後小中一貫教育の実施を予定又は検討している市町村や、全国的な動向を注視している市町村が相当数あることから、小中一貫教育の導入は今後増加していくものと考えられる。

- · 小中一貫教育を実施中:211市町村(約1割)
- · 小中一貫教育を実施予定又は検討中: 166市町村(約1割)
- ・国及び他市町村の状況を注視している市町村:450市町村(約3割)
- ・小中一貫教育の取組件数:1,130件(小学校2,284校、中学校1,140校)

小中一貫教育等についての実態調査の概要 ①

調査対象: 都道府県、市区町村、小中一貫教育を実施する国公立小・中学校 / 調査時点: 平成26年5月1日

1. 実施状況について

- 実施件数 1130件 (小学校2284校、中学校1140校)
- 実施市町村 211市町村 (全市町村の約12%)
- 積極的に推進している県 4県積極的な検討・注視している県 3県+33県

2. 施設形態について

〇 施設一体型 148件 (13%)

〇 施設隣接型 59件 (5%)

〇 施設分離型 882件 (78%)



3. 管理職の配置について

○ 1人の校長が小・中学校を兼務 131件 (12%)

○ 学校毎に校長を置くが、責任者となる校長を指名 115件 (10%)

○ 学校毎に校長を置き、適宜連携 884件 (78%)



4. 教育課程・指導方法について

【9年間の系統性・連続性の確保のための取組】

- 合同行事の実施(70%)
- 9年間をひとまとまりと捉えた学校目標の設定(47%)
- 9年間の系統性を整理した小中一貫カリキュラムの作成(52%)
- 9年間を見通した学習・生活規律の設定(51%) 等
 - ※回答に重複あり。なお、9年間一貫した学校教育目標と カリキュラムの作成の双方を実施している学校は289件(26%)

【特例の活用状況】

- 〇 研究開発学校制度の活用 1%
- 教育課程特例校制度の活用 19%
- ※特例の内容…新教科等の設定72%、英語教育 早期化:82%、指導内容の前倒し18%

「研究開発学校制度」: 学習指導要領の改訂等に資する実証的 資料を得るため、研究校を指定し、新しい教育課程等の研究 開発を実施するもの。

「教育課程特例校制度」: 地域等の特色を生かした特別の教育 課程の編成・実施を認めるもの。

小中一貫教育等についての実態調査の概要 ②

146

5. 学年段階の区切りについて

〇 6-3:810件(72%) 〇 4-3-2:293件(26%) 〇 5-4、4-5:3件(0.3%)

6. 成果・課題について

【成果の状況】

○ 成果が認められる 88%

(大きな成果が認められる(10%)、成果が認められる(77%))

- ① 中学校進学に不安を覚える児童が減少
- ② 中1ギャップが緩和された
- ③ 小・中の教員間で協力して指導に当たる意識が向上
- ④ 小・中で共通で実践する取組が増えた
- ⑤ 小・中で互いの良さを取り入れる意識が高まった

【課題の状況】

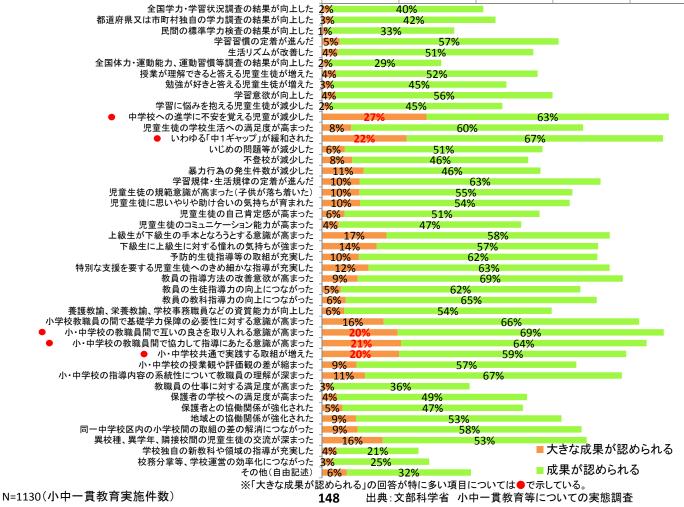
○ 課題が認められる 87%

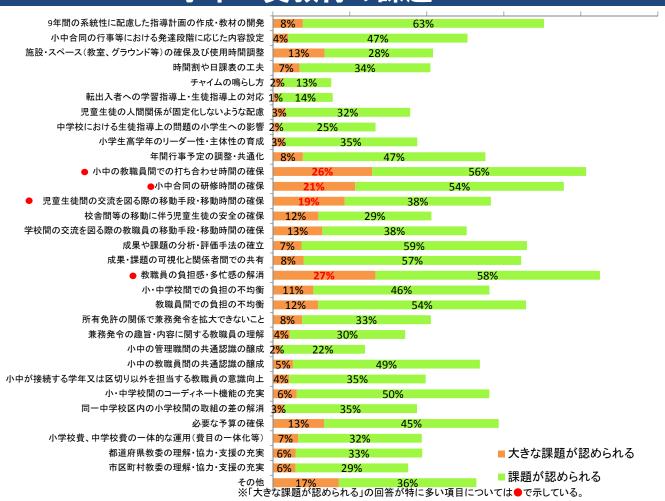
(大きな課題が認められる(7%)、課題が認められる(80%))

- ① 教職員の負担感・多忙感の解消
- ② 小・中の教職員間での打ち合わせ時間 の確保
- ③ 小・中合同の研修時間の確保

7. 効果的な一貫性の確保の取組について

- 〇 以下に当てはまる取組の方が「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答する割合が上昇する傾向
 - ① 取組の開始から一定程度年数が経過している場合
- ⑤ 学年段階の区切りを4-3-2などに変更した場合
- ② 小学校における教科担任制を導入した場合
- ⑥ 9年一貫の教育目標やカリキュラムを導入した場合
- ③ 小・中学校教員の乗り入れ授業を実施した場合
- ⑦ 施設一体型とした場合
- ④ 1人の校長が小・中学校を兼務した場合





小中一貫教育の全体の制度設計

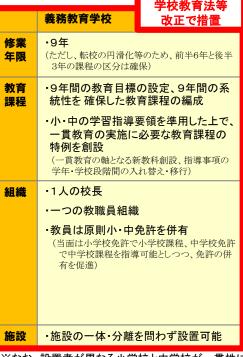
政省令

改正で措置(※)

◎制度設計のポイント

- ・1人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校種を学校教育法に位置付ける(義務教育学校)
- ・独立した小・中学校が義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施すことができるようにする(併設型小・中学校、連携型小・中学校)
- ・既存の小・中学校と同様、市町村の学校設置義務の履行の対象とする(市町村は全域で小中一貫教育を行うことも可)
- ・既存の小・中学校と同様、市町村教委による就学指定の対象校とし、入学者選抜は実施しない

◎小中一貫教育の2つの類型



併設型小学校·中学校

小・中学技を目じ

- ・小・中学校と同じ
- ・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成(※)
- ・小・中の学習指導要領を適用した上で、一貫 教育の実施に必要な教育課程の特例を創 設

(義務教育学校と同じ)

学校毎に校長

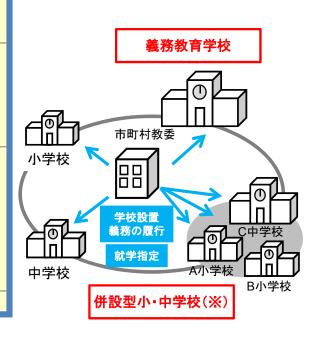
学校毎に教職員組織

(ただし、一貫教育を担保する組織運営上の措置を要件化)

- 例) 一体的にマネジメントする組織を設け必要な権限 を教育委員会から委任、学校間の総合調整を担う 者をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、 校長の併任等、一貫教育を担保する組織運営上の 措置
- 教員は各学校種に対応した免許を保有
- ・施設の一体・分離を問わず設置可能

※なお、設置者が異なる小学校と中学校が一貫性に配慮した教育を行うために連携して教育課程を 実施する学校を連携型小学校・中学校として制度化。

◎ 制度化後のイメージ

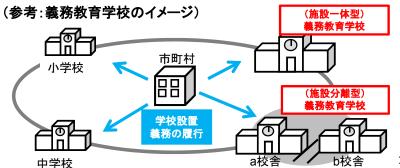


学校教育法等の一部を改正する法律の概要

<u>小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化</u>

学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中 趣旨• 学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定(学校教育法第 位置付け 1条関係) □ 国公私いずれも設置が可能(学校教育法第2条関係) 設置者• □ 市区町村には、公立小・中学校の設置義務があるが、義務教育学校の設置をもって設置義務 設置義務 の履行(学校教育法第38条関係) □ 義務教育学校の目的:心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基 目標• 礎的なものから一貫して施すこと(学校教育法第49条の2関係) 修業年限 □ 9年(小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前期6年と後期3年の課程に区分)(学校) 教育法第49条の4及び第49条の5関係) □ 市区町村立の義務教育学校の教職員給与は、国庫負担の対象(義務教育費国庫負担法第2条関係) 教職員 □ 小学校と中学校の免許状の併有を原則(当分の間は例外あり)(教育職員免許法第3条及び附則第20項 関係 関係) □ 施設費国庫負担・補助の対象(小・中学校と同様に、義務教育学校の新築又は増築に要する経 施設整備

費の1/2を負担等)(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第3条及び第12条関係)



※就学指定、教育課程の特例等については、政省令で整備

施行期日

平成28年4月1日

(施行前でも義務教育学校設置のための準備行為は可能)

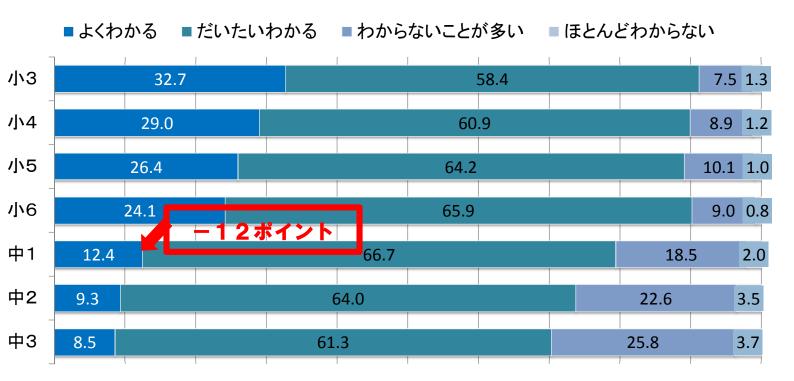
151

現行制度と義務教育学校の比較

	70/= 41/ +	44 74 44 - + 14 LL
	現行制度下での小中一貫教育	義務教育学校
修業年限	·小学校6年 ·中学校3年	・9年 (ただし、小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前半6年と後半3年 の課程の区分は確保)
設置義務	・小学校、中学校ともに市町村に設置義務	・設置義務はないが、小学校・中学校の設置に代えて設置した場合には、設置義務の履行と同等
教育課程	・小学校・中学校それぞれの教育目標の設定、教育課程の編成	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成
	・一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を個別に申請し、 文科大臣の指定が必要	・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設し、個別の申請、大臣の指定は不要 (例:一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校 段階間の入れ替え・移行)
組織	・小学校・中学校それぞれに校長(計2人)	・1人の校長 (ただし、統括担当の副校長又は教頭を1人措置)
	・小学校・中学校別々の教職員組織	・一つの教職員組織 (教職員定数は、小学校の定数と中学校の定数の合計数と同じ)
免許	・教員は所属する学校の免許状を保有すれば十分	・教員は原則小・中両免許状を併有 (当面は小学校免許状で小学校課程、中学校免許状で中学校課程を指導 可能としつつ、免許状の併有を促進)
施設	・国庫負担の対象は、小学校同士の統合、中学校同士の統合のみ	・国庫負担の対象として、小学校と中学校を統合して義務教育学 校を設置する場合も追加
その他	・学校評価は、小学校・中学校それぞれで実施	・学校評価は、義務教育学校として実施
	・学校運営協議会は、小学校・中学校それぞれに設置	・学校運営協議会は、義務教育学校として一つ設置
	・学校いじめ防止基本方針は、小学校・中学校それぞれで策 定 152	・学校いじめ防止基本方針は、義務教育学校として策定

中一ギャップについて①

学校の授業がどのくらいわかりますか



中一ギャップについて2

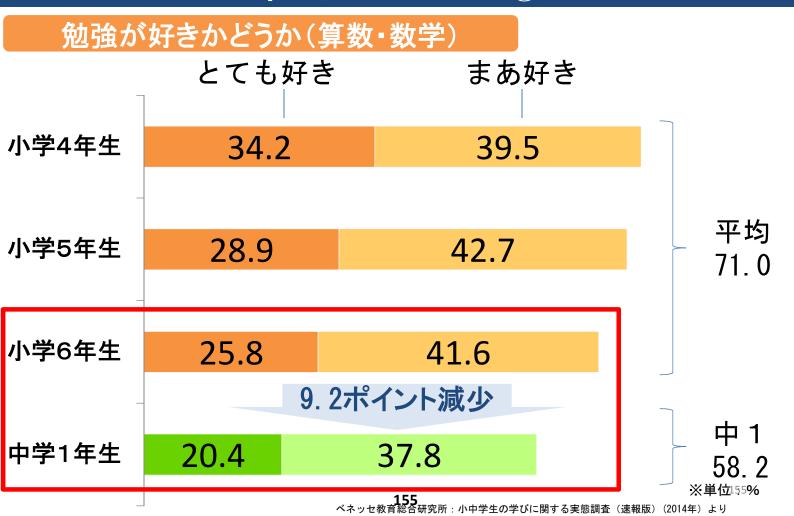
学校が好きだ



出典:D県調査(平成25年度)

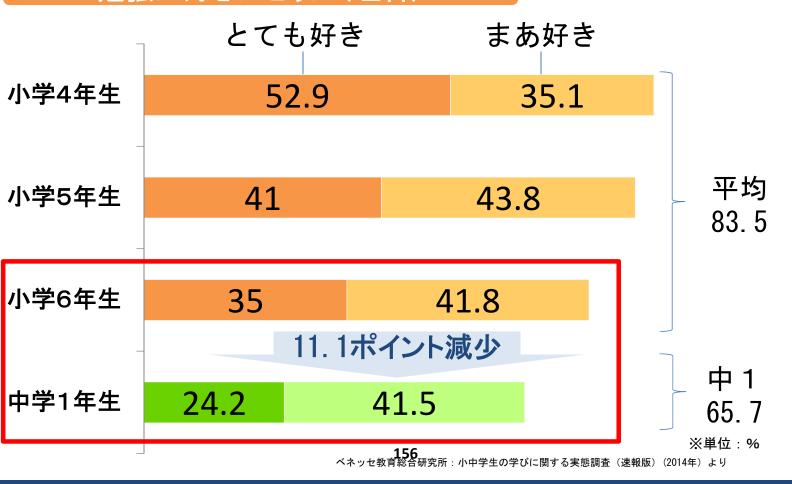
154

中一ギャップについて③



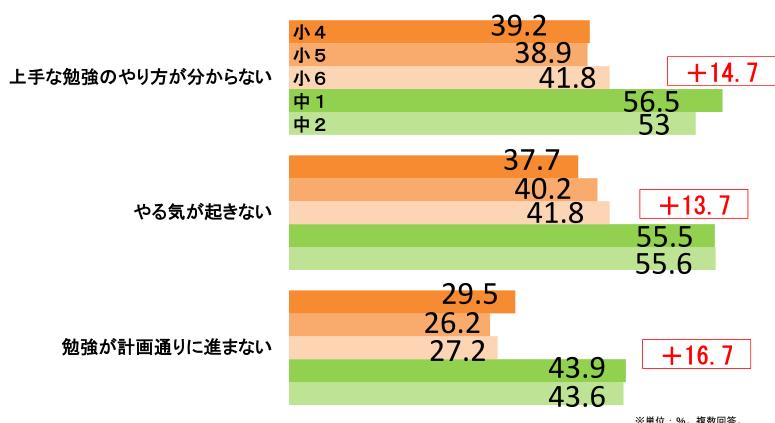
中一ギャップについて⑥

勉強が好きかどうか(理科)



中一ギャップについて⑦

学習上の悩み(学年別)



※単位:%。複数回答。

9. 小・中・高等学校それぞれにおける 諸課題への対応(高等学校)

158

高等学校段階で共通して育成すべき資質・能力について

高等学校段階で共通して育成すべき資質・能力 <論点整理(抄)>

- <u>高等学校は</u>, 中学校卒業後の約98%の者が進学し、社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付ける、<u>初等中等教育最後の教育機関</u>である。また、その教育を通じて、一人一人の生徒の路に応じた多様な可能性を伸ばし、その後の高等教育機関等や社会での活動へと接続させていくことが期待されている。
- こうした役割と責任を果たすことができるよう、昨年12月に取りまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」等を踏まえ、一人一人の生徒が、義務教育を基盤として、①十分な知識・技能と、②それらを基盤にして答えのない問題に自ら答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力等と、③これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度とを身に付けていくことができるよう、高大接続改革の全体像を見据えながら、高等学校教育の改革を実現していくことが求められている。その具体的な教育課程の在り方等については、下記に示すように「共通性の確保」と「多様化への対応」の観点を軸として検討する必要がある。
- 社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付ける「共通性の確保」の観点からは、昨年6月に中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会が取りまとめた「コア」についての整理を踏まえつつ、全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力を、三つの柱に沿って明確化し、それらを育む必履修教科・科目等の改善を図るとともに、教科・科目等間の関係性を可視化していくことが必要である。

高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力に関する答申等

○ 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(平成26年12月)<抄>

1. 我が国の未来を見据えた高大接続改革

(2) 高等学校教育, 大学教育を通じて育むべき「生きる力」「確かな学力」の明確化

(略)高等学校教育、大学教育を通じて育むべき「生きる力」を、それを構成する「豊かな人間性」「健康·体力」「確かな学力」 それぞれについて捉え直すと、以下のように考えることができる。

① 豊かな人間性

高等学校教育を通じて、国家及び社会の責任ある形成者として必要な教養と行動規範を身に付けること。大学においては、それを更に発展・向上させるとともに、国、地域社会、国際社会等においてそれぞれの立場で主体的に活動する力を鍛錬すること。

② 健康·体力

高等学校教育を通じて、社会で自立して活動するために必要な健康・体力を養うとともに、自己管理等の方法を身に付けること。 大学においては、それを更に発展・向上させるとともに、社会的役割を果たすために必要な肉体的、精神的能力を鍛錬すること。

③ 確かな学力

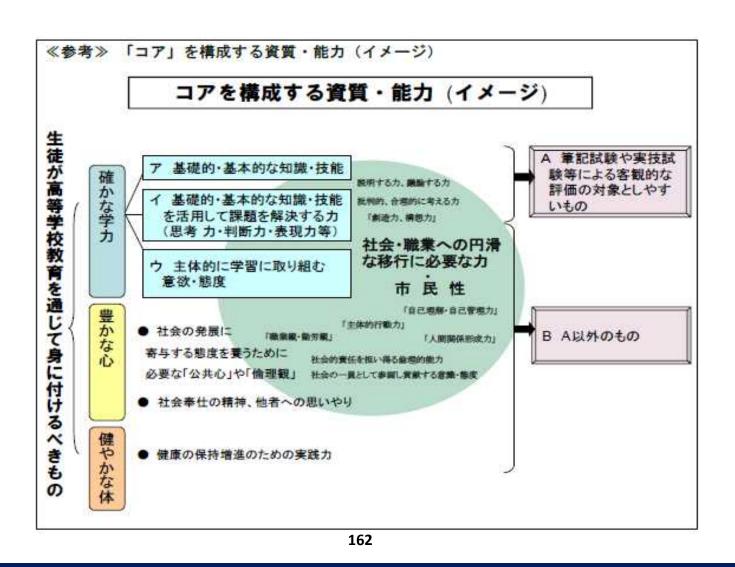
学力の三要素を、社会で自立して活動していくために必要な力という観点から捉え直し、<u>高等学校教育を通じて(i)これからの時代に社会で生きていくために必要な、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度(主体性・多様性・協働性)」を養うこと、(ii)その基盤となる「知識・技能を活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」を育むこと、(iii)さらにその基礎となる「知識・技能」を習得させること。大学においては、それを更に発展・向上させるとともに、これらを総合した学力を鍛錬すること。</u>

160

○ 初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議まとめ ~高校教育の質の確保・向上に向けて~(平成26年6月)<抄>

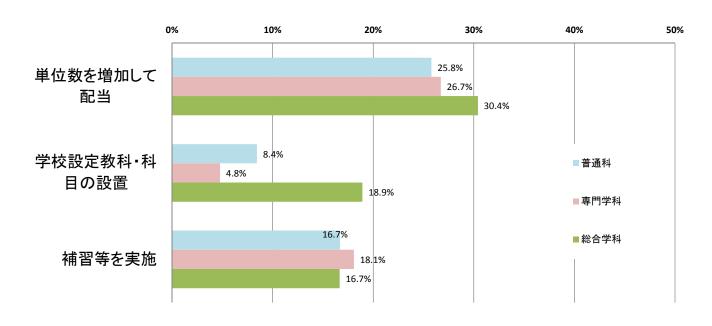
第2章 高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方

- 1. 「共通性の確保」と「多様化への対応」
- 〇 本部会においては,これらの指摘も踏まえ,<u>高校教育の共通性を確保するため,全ての生徒が共通に身に付ける資質・能力につい</u> て,「コア」と<u>位置付け</u>た上で,その範囲・要素と評価の在り方について整理した。
- 2. 全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成く共通性の確保>
- (2)全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力「コア」
- ②「コア」を構成する資質・能力
- 変化の激しい社会にあって、働く人々に求められる能力は高度化しており、身に付けた専門知識や技能がすぐに陳腐化したり、新た な知識・技能の習得を次々に迫られたりするなど、求められる対応のスピードも速くなっている。
- 一方、求められる知識・技能の変化が激しいからこそ、誰にとっても、生涯にわたって学び続けることの必要性がますます大きくなり、そのための基盤となる力を身に付けることが、改めて重要となっている。さらに、どのような職業においても共通に求められる、汎用的能力の基礎となる力や、市民社会の形成者として求められる能力等は、近い将来職業人となり、また、全員が主権者となる高校生が確実に身に付けることが必要である。
- 高等学校は,進学や就職といった生徒の進路にかかわらず,中学校卒業後のほぼ全ての者が,社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けるとともに,自立に向けた準備期間を提供することのできる最後の教育機関となる。
- 社会で自立し,社会に参画・貢献していく人材の育成を推進していく観点からは,「確かな学力」を構成する「学力の三要素」とと もに,特に,次の力を,「コア」を構成する資質・能力の重要な柱として重視していくべきと考える。
 - ・ 社会・職業への円滑な移行に必要な力
 - 市民性(市民社会に関する知識理解,社会の一員として参画し貢献する意識など)
- 〇 さらに,「コア」を構成する資質・能力としては,これらの柱を更に具体化したもの等として,以下のような資質・能力を挙げるこ - とができる。
 - 言語を活用して批判的に考える力、分かりやすく説明する力、議論する力
 - 新たな価値観や考え方を創り出す力やものづくり力などを含めた「創造力」
 - 多様な他者の考えや立場を理解する力や、相手の話を聴く力、コミュニケーション力などを含めた「人間関係形成力」
 - 自ら課題に挑戦していく力などを含めた「主体的行動力」
 - 今後の自分自身の可能性を含めて自らを肯定的に理解するとともに、自らの思考や感情を律し、今後の成長のために進んで学ぼうとする「自己理解・自己管理力」
 - 生徒が将来の進路を決定するために必要な「勤労観・職業観」、労働者としての権利・義務の理解など社会的・職業的自立の上での基礎的・基本的な知識・技能
 - 社会の発展に寄与する意識・態度などの「公共心」
 - 社会奉仕の精神, 他者への思いやり
 - 健康の保持増進のための実践力



義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導(平成26年度実績)

実施態様(全日制)



大学入学者選抜 う 大 学 教 育 各大学の教育理念に基づく三つの方針の一体的な策定を法令上 高等学校教育 個別選抜の改革 教育内容の見直し ガイドラインを策定 位置付け, ⇒次期高等学校学習指導要領の改訂な 教育課程編成・実施の方針 卒業認定・学位授与の方針 ど 入学者受入れの方針 <u>(カリキュラム・ポリシ</u> <u>(ディプロマ・ポリシ</u> (アドミッション・ポリ 【H26.11~中教審教育課程企画特別部会で審議中】 各大学において, 入学者受 右の二つの方針を踏ま 各大学において, それ 各大学において, どのよ ・教育目標・内容と学習・指導方法, 学習評価 入れの方針に基づき,例え え,以下の3要素につい ぞれの卒業認定・学位 うな能力を身に付けた の在り方を一体として捉えた学習指導要領等 ば, 下記の方法から て各大学でどのような能 授与の方針の達成のた 者の卒業を認定し、学 の基本的な考え方を明確化 どのような比重で活用するの 位を授与するのかを明 カをどのような方法で評 めに、どのような教育内 ・育成すべき資質・能力を踏まえた、教科・科目 か等を決定・公表 価するのかを明確化 容・方法を実施し、学修 等の見直し 成果をどのように評価 するのかを明確化 〇卒業に必要な要件の 学習・指導方法の改善と教員の指導 明確化と厳格な卒業 大学入学希望者学力評価 ①知識・技能 右 認定•学位授与 テスト(仮称)の結果 <u>力向上</u> മ 〇カリキュラムの体系化 ⇒教員の養成・採用・研修の見直しなど -----自らの考えに基づき論を立 3 多様な背景を持つ学生を大学 【H27.12~中教審答申】 教育に円滑に移行させるための てて記述させる評価方法 要 ②思考力・判断力・表 「初年次教育」の充実 ・学習・指導方法の改善に対応するための教員 素 個々の学生の能動的な学修る 高校時代の学習・活動歴 の指導力の向上 を ※①を基盤にして答が一つ 促進するためのカリキュラムの に定まらない問題に自 左 活動報告書(個人の多様な活動 部活動 ら解を見出していく思考 広く深い学修を重ねられる学 多面的な評価の推進 ボランティア活動・生徒会活動等) മ カ・判断カ・表現力等の 環境の整備など 各種大会や顕彰等の記録 ょ ⇒学習評価の改善 検定試験の結果 7 推薦書等 ・生徒の多様な学習活動・成果が評価され、指 〇卒業後を見据えた社会との連携強化 な 導に反映されるよう、学習評価の在り方や指 エッセイ ③主体性を持って多様 方 導要録を改善 法 な人々と協働して学ぶ 大学入学希望理由書, 学修 \star で 態度 計画書 ⇒多様な学習成果を測定するツールの 評 ______ 」 面接, ディベート, 集団討論, プレゼンテーション 充実 価 ・生徒の基礎学力の確実な習得とそれによる 学習意欲の喚起ための高等学校基礎学力テ 大学入学希望者学力評価テ スト(仮称)の導入 スト(仮称)の導入 ◆三つの方針の策定及び運用に関するガイドラインの策定 <u>工, 商業などの検定試験</u>や英語などの<u>民</u>

高大接続システム改革のスケジュール

◆調査書の改善

◆個別選抜の改革の支援

評価手法の調査研究等)

(アドミッション・オフィスの整備・強化, 新たな

・三つの方針を起点とした大学教育に関する内部質保証の確立

ファカルティ・ディベロップメント(FD), スタッフ・ディベロップメント(SD)の充実

・各方針に照らした取組の適切性についての自己点検・評価

分かりやすく積極的な情報公開

◆認証評価制度の改善(三つの方針, 内部質保証を評価等)

※ 試行実施期においては、本来の目的である学習改善等に用いながら仕 組み

「実施大綱」を見直し

の定着を図ることとし、そこで得られた実証的データや関係者の意見を踏まえながら検証

別添資料2

実

【具体的方策】1. 高等学校教育改革

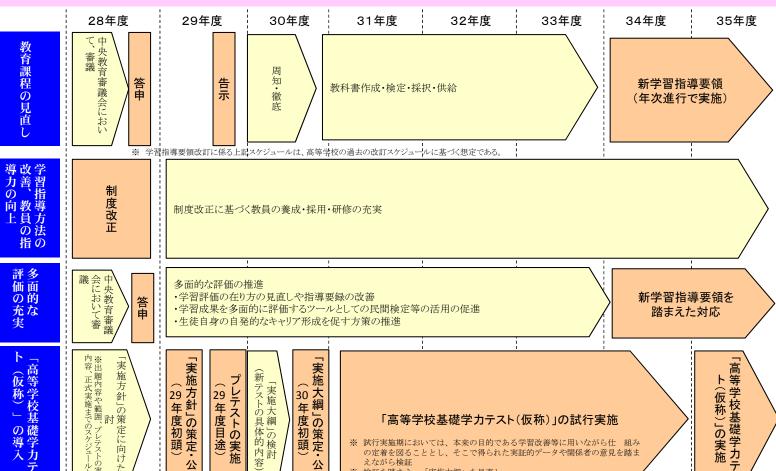
頭

公

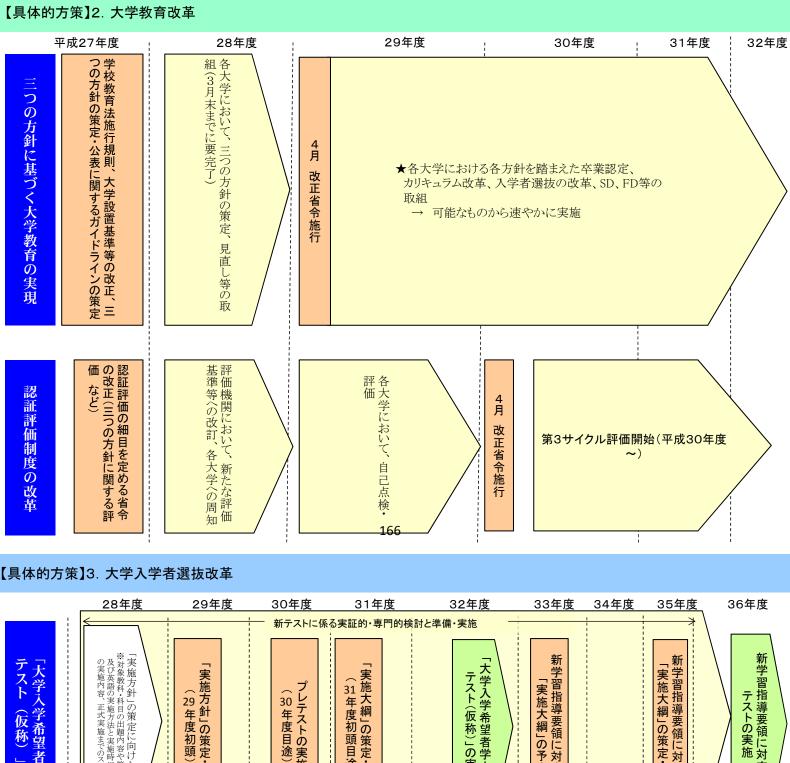
途 実施 頭定

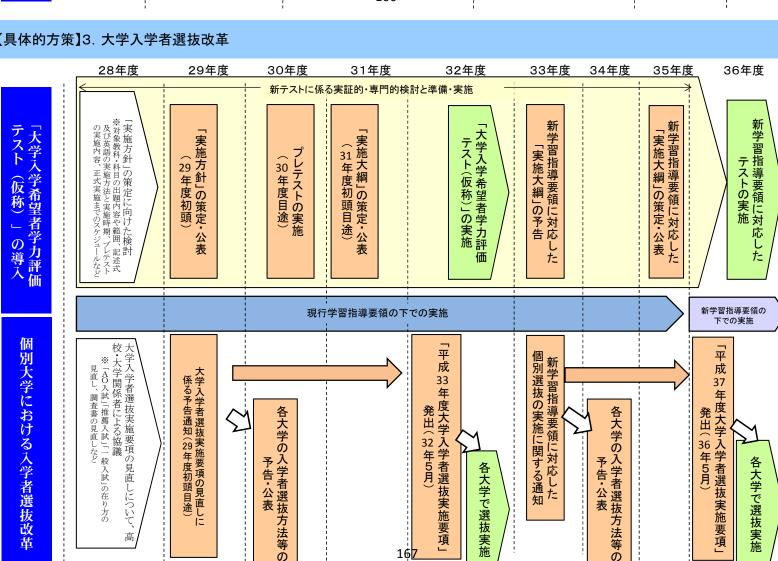
公

間検定の利活用の促進



検証を踏まえ、





高等学校教育の質の確保・向上に向けた全体的な取組について

~ I C T活用をはじめとする様々な教育活動を通じ、生徒の主体的・協働的な学習の確立を目指す~

地域・社会での活動

<生徒の多様な進路>

大学、専門学校、就職

\$

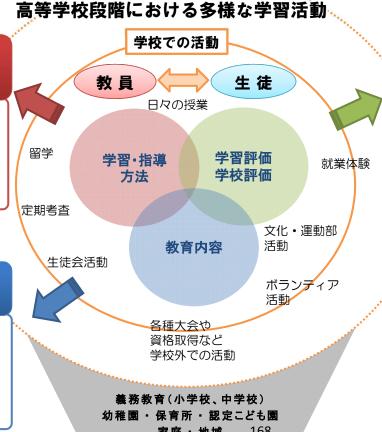
学習・指導方法の改善と 教員の指導力向上

- 教員の養成・採用・研修の 見直し
- ・学習・指導方法の改善に対応するための教員の指導力の向上

教育課程の見直し

●学習指導要領の改訂

- ・育成すべき資質・能力を踏まえた 教科・科目等の見直し
- ・カリキュラム・マネジメントの普及・ 促進



多面的な評価の推進

● 学習評価の改善

- ・学習評価の在り方の見直し
- 指導要録の改善等

● 多様な学習成果を測定する ツールの充実

- ・高校の協力による高等学校 基礎学力テスト(仮称)の導入
- 校長会等が実施する農業、 工業、商業等の検定試験の 活用促進
- 各種民間検定試験の質的向 上と普及促進

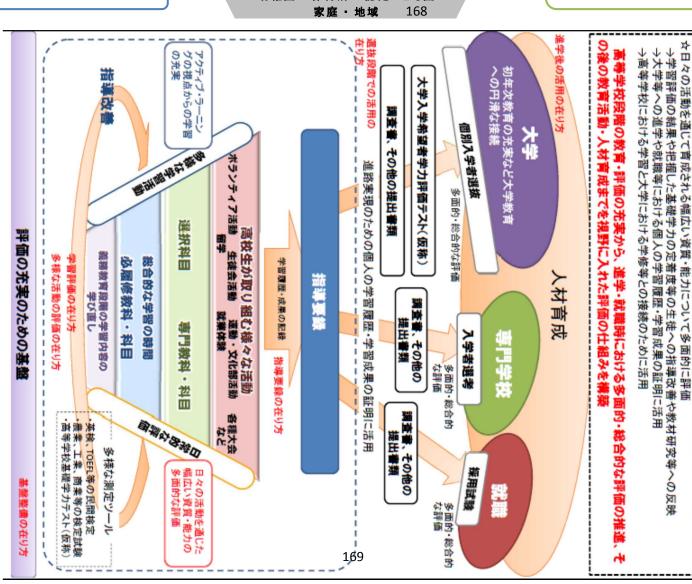
● 学校評価の促進

・上記取組を通じて得られた情報 に基づく学校評価の充実

{な学習活動や学習成果を適切

に評価する仕組みの構築(イメージ)

別添資料4



多様化する高校教育の質の確保と「高等学校基礎学力テスト(仮称)」との関係

● AO・推薦入試を経由する大学進学者は約4割まで増加

● <u>授業外の学習時間は約6割</u>の高校3年生が<u>1時間未満</u>

- 量的拡大をベースとした施策から、**多様化した高校における「質的充実」に向けた施策への転換**を目指す。
- 高校において、各学校の特性に応じた魅力ある学びを提供するなどの方策を推進するとともに、生徒の基礎学力の把握・定着のための仕組を構
- 大学において、多様な入学生に対応した初年次教育の見直し・充実など、大学教育の改革を目指す。

義務教育(小・中学校)

- ◆多様な高校入試
- ◆高校進学率(H27) 98.5%

約72万人 (22%) 専門高校

○ SPH事業等を通じた専門的な教育の充実

用した多面的評価の推進

(※情報技術検定、簿記 等)

基礎学力テストの活用

基礎学力テストの活用以外

約58万人 (55%)

-----(※農業高校での先進農家の経営実践の学習等)

各専門分野で校長会等が実施する検定等を活

〇 職業人としての専門性の育成を図る上で、必要

となる基礎学力の確実な定着を目指す学校によ

大学・短大

(新たな高等教育機関の検討を含む)

・入学者レベルに応じた初年次教育の見直し・充実など

・「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜

約330万人(78%)

普通高校、総合高校

○生徒の能力・適性等に応じた学力向上の

充実の工夫、ICT活用、学習評価の改善)

取組の推進(※SSHやSGH事業の推進、授業

・約半数の高校生が読書をしない ・高校生のスマホ等の利用は、男子平均3.8時間、女子平均5.5時間

高校生の基礎学力や学習意欲が大幅に低下していないか。

高校生の時間が有効に活用されていないのではないか。

約28万人

定時制・通信制

○広域通信制高校の教育運営改善 等をはじめ、教育の質の確保に 向けた取組の推進

○<u>重点支援校を指定</u>し、教員配置や教育課程を工夫・充実

○多様な入試を経て入学した生徒に対して 義務教育の内容も含めた学び直しの徹底 (※補習や学校設定科目の活用等)

〇基礎学力テストの活用等を 通じて更なる教育の質の向上

○少人数指導や補習の実施など、きめ細やかな学習指導による基礎学力の定着に向けた取組

(キャリア教育等の充実とあわせて)

社会での活動等に接続

約23万人(22%)

専門学校・各種学校

職場や地域社会で求められる基礎学力のイメージ ・読み、書き ・数的な処理能力

基本 I Tスキル、社会人常識等 約19万人(18%)

就職

0 1

- ○高校の魅力づくりとともに、質の確 保のための体制強化や再編整備
- ○学校支援のための教員人事配置や予算 措置、教員研修等の取組



基礎学力テストの導入意義

社会で自立するために必要な基礎学 カについて、各学校がそれぞれの実 情を踏まえて目標を設定し、取組が 進められるよう、

「定着度合いの目安」

を把握する仕組を構築



基礎学力の定着度合いの確認
を通じ、 興味・関心を引き出し、**自ら「学びの** 質の向上」に取り組めるようにする

- 生徒個人の基礎学力テストの希望 受 検も可能(各県に受検会場を設置)
- 高卒程度認定試験との連携を検討 (安易な高校卒業資格の取得の助長に つながらぬよう配慮)

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」を活用した高等学校教育におけるPDCAサイクルの構築

<現状における課題>

- 学校外での学習時間が全くない者が全体の約4割
- 学力中間層の学習時間が減少
 - 少子化が急速に進む中、このような状況を放置することは 生徒本人とともに 我が国社会にも悪影響を及ぼす恐れ

学校ごとの教育目標の設定、教育課

程の編成、指導計画の作成・見直し

- 生徒の**学習意欲の喚起、学習改善**を図ることによる**基礎** 学力の確実な育成
- 修学支援の大幅な充実に見合う教育の質向上が不可欠

- 教育再生実行会議報告や、中央教育審議会高大接続答申に 基づ〈『**高大接続改革実行プラン』の策定**
- ▶ 上記プラン基づく <u>高大接続システム改革会議での検討</u>
- 国の議論を踏まえ、都道府県など設置者ごとの高校教育充 実に向けた計画の立案

課題解決に向けて

段階を含めた学び直しや、教科·科目等の見直し等の次期学習指導要 領の改訂、教科書の作成・検定・採択・供給など

アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善、義務教育

- 高校教員の指導力向上に向けた養成・採用・研修の一体的な改革 の推進
- 教員配置等を通じた**指導体制の整備**
- 設置者が設定した目標・計画に基づく様々な教育施策の展開

アクティブ・ラーニングの視点からの学習の充実を 図るとともに、義務教育段階を含めた学び直し等を 行う授業など多様な教育活動の展開 など

学校現場における『PDCAサイクル』の確立

学習評価の結果や把握した基礎学 力の定着度に基づく改善点等の生 徒への指導改善や 教材研究等へ の反映 など

heck >

- 日々の学習成果の指導要録への適切な反映な ど多面的な学習評価の充実
- > <u>高等学校基礎学力テスト(仮称)</u>や、校長会・民 間が実施する検定試験等を活用した 生徒の学 習成果の把握 など
- 多面的な評価を行うための<u>指導要録の改善</u>
 - 特に**高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入**は、①高校卒業後の社会生 活で求められる基礎学力の定着度を確認するための**良問提供**や、②CBT-IRTの導入による実施時期の柔軟化及び指導等に生かすためのテスト結果 <u>の速やかな返却</u>、③不得意分野に関する<u>類題の提供</u> 等、学校における指導改善を支援

- 様々な評価結果等から明らかになった指導困難校など支援を 要する**高校に対する教員加配や補習指導員の配置など、指 導体制の充実**に向けた支援とともに、**今後の教育施策の検** 証・改善
- ▶ 様々な評価結果等に基づき、<u>設置者として計画等の改善や</u> 教員研修の充実

171

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の各教科において、 大学教育を受けるために必要な能力としてどのような力を評価すべきか?(案)

今後の社会の在り方やその変容の動向を踏まえれば、大学入学者選抜においては、大学における学修や社会生活 において必要となる問題発見・解決の能力、すなわち、主体性を持って多様な人々と恊働しながら、問題を発見し、 その解決策をまとめ、実行するために必要な諸能力を有しているかどうかを評価することが一層重要となる。(詳細は 次ページのイメージ参照。)

- ⇒ そのためには、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」においては、各教科の知識をいかに効率的に評価する かではなく、特に、
 - ①内容に関する十分な知識と本質的な理解を基に問題を主体的に発見・定義し、
 - ②様々な情報を統合し構造化しながら問題解決に向けて主体的に思考・判断し、
 - ③そのプロセスや結果について主体的に表現したり実行したりする ために必要な諸能力をいかに適切に評価するかを重視すべき。

このような諸能力を働かせることが必要となる状況をいかに設定し評価するかという観点から作問を行う。

⇒ 大学教育においてはこうした諸能力をさらに磨いていくことを重視する、また、高等学校教育においても、多様な 進路に応じて必要な能力を伸ばす中で、こうした諸能力の育成を重視するという、メッセージとセットで打ち出すこと が必要。

2. 求められる諸能力の育成のために各教科で重視すべきプロセス

<国語> 例えば、

多様な見方や考え方が可能な題 材に関する文章や図表等から得 られる情報を整理し、概要や要 点等を把握するとともに、他の 知識も統合して比較したり推論 したりしながら自分の考えをま とめ、他の考えとの共通点や相 違点等を示しながら、伝える相 手や状況に応じて適切な語彙、 表現、構成、文法等を用いて効 果的に伝えること。

く数学>

例えば、

事象から得られる情報 を整理・統合して問題 を設定し、解決の構想 を立て、数量化・図形 化・記号化などをして 数学的に表現し、考察・ 処理して結果を得、そ の結果に基づきさらに 推論したり傾向や可能 性を判断したりするこ

<理科 >

例えば、

観察した自然事象の変化や特 徴を捉え、そこから得られる 情報を整理・統合しながら、 問題を設定し仮説を立て予測 し、それらを確かめるための 観察・実験を計画して実践 し、得られた結果から傾向等 を読み取ったり、モデルや図 表等で表現したりするととも に、結果に基づき推論した り、改善策を考えたりするこ

<地理歴史(世界史)>

例えば、

文章や年表、地図、図表等の 資料から、歴史に関する情報 を整理し、その時代の人々が 直面した問題や現代的な視点 からの課題を見いだし、その 原因や影響、あるいは解決策 等についての仮説を立て、諸 資料に基づき多面的・多角的 に考察し、その妥当性を検証 し考えをまとめ、根拠に基づ き表現すること。

<英語>

例えば、

多様な見方や考え方が可能な幅 広い話題・問題に関する情報を 聞いたり英文や図表などを読ん だりして、情報を整理しながら 概要や要点を把握し、得られた 情報を統合するなどして活用し つつ、様々な見方や考え方の共 通点や相違点等を示しながら、 自分の考えや主張を適切な語 彙、表現、文法等を用いて効果 的に伝えること。

中央教育審議会教育課程企画特別部会の各教 科等別ワーキンググループにおいて、資質・

能力や問題発見・解決の学習プロセスの中で

働く思考・判断・表現等を検討中。

172

※一つの問題で、思考・判断・表現等の全てのプロセスを問わなければならないわけではない

問題の発見

問題の定義 解決の方向性 の決定

解決方法の探索 計画の立案

他者への働きかけ、他者との協働

外部との相互作用

結果の予測 計画の実行

振り返り

次の問題解決へ

※必ずしも一方通行の流れではない

説の形

,ロセスの中で働く思考・判断・表現等のうち、

学習を通

色的思考

判

断

表現

特に重視すべきものの

抽出した情 報に基づく 問題の理解

情報の抽出

の選択

関連する知 識や情報の 検索

知識や情報に基づく 仮説の形成

結果の予測

結果に基づ く推論

次の問題解決に 向けた推論

問題発見・解決に必要な情報の収集・蓄積

問題発見・解決に必要な新たな知識・技能の獲得

問題に応じた知識・技能の構造化

知識・技能の活用

結果の吟味 とフィート゛ハ゛ック 新たな知識 やモデル等 の創造

新たな問い の発見

問題の明確化 必要な情報

> 解決の方向性の 比較・選択

解法や計画の 評価・選択・決定 結論に関する 意思決定

結論に基づく 意思決定

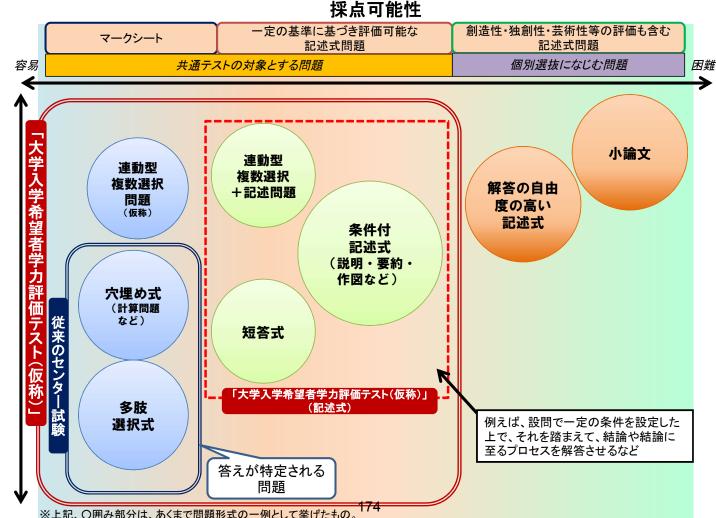
情報相互の関係性の 構成、表現

問題や解法、計画等の構成、表現

結果の構成、表現

表現に関する外部 との相互作用、 フィードバック

言語表現、言語活動(記号や図表等による表現も含む)



発達の段階や教科・領域の特質に応じた 探究する力の育成イメージ(たたき台)

平成28年4月25日 生活・総合的な学習の時間WG 資料3-6

探究・・・物事の本質を探って見極めようとする一連の知的営み

高等学校における総合的な学習の時間、課題研究、理数探究(仮称)

○ 各教科等の特質に応じて育まれる見方や考え方を<mark>総合的</mark>に活用するとともに、自己の 在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら見方や考え方を 組み合わせて<u>統合</u>させ、活用しながら、自ら問いを見出し探究することのできる力を育成 する。

各教科

思考

力

判

断

力

表

現

力

知

識

技

評価の対象となる能力

- 各教科の特質に応じて育まれる見方や考え方を 活用しながら、各教科の本質的な理解等に向けて 探究することのできる力を育成する。
- 各教科の本質的な理解等に向かうことが重要であることから、問いについては教師が効果的に設定しながら、学習者自身が知識等を構造化できるような学習過程を設定する場合と、学習者が問いを見出すことができるような学習過程を設定する場合とがある。

小・中学校の総合的な学習の時間

- 各教科等の特質に応じて育まれた見方や考え 方を<mark>総合的</mark>に活用しながら、自ら問いを 見出し探究することのできる力を育成する。
- 探究的な学習が自己の<u>生き方</u>に関わるもので▶ あることに気付く。
- ※上記のような力を育成する手立て(学習のプロセスや学習活動)としての「探究」が各教科等で行われている。 (各教科等によって、学習のプロセスや学習活動は異なる。) 175

多角的・多面的、複合的な視点で事象をとらえ問題を見出す

数学的な見 方・考え方

数学的な見方・考え方や理科に おける見方・考え方を豊かな発想 で活用したり、組み合わせたりす る。

理科における 見方・考え方

情報収集と分類

発想の拡大、思考の深化

科学的・数学的な課題として設定(課題化)

見通.

課題解決の過程

仮説の設定→検証計画の立案→観察・実験→結果の処理

分析 · 考察 · 推論

表現・伝達(報告書作成、発表等)

高等学校の数学・理科にわたる探究的科目のイメージ(案)

※以下の2科目で構成

実施段階

「理数探究

(仮称)」

探究を深める段階

- 基礎で身に付けた資質・能力を活用して自ら課題を 設定し、探究の過程全体を行う。
- それぞれの課題に応じた探究を行うために必要な 個別の知識や技能を主体的に身に付けさせ、より深 い探究を志向させる。
- 探究に当たっては、質を高めるため大学・企業等の 外部機関を積極的に活用する。
- 実験や分析自体の成否より、試行錯誤し、失敗のリ スクも引き受けながら主体的にやり遂げる過程を重 視する。

大学·企業等 からの支援

が返り

基礎で学んだ ことを用いて、 自ら課題を設 定し、探究の 過程全体を実 施する。

校内•校外 において探 究の成果を 発表する。

次の課題の発見、次の探究の過程

学習過程の例

探究の手法に ついて学ぶ

教員の指導のもと、実 験・観察の進め方や分 析の手法を考え、選択 した課題等の探究を 実施する

研究倫理についての 基本的な理解のため の学習

基礎の習得段階

- 探究の過程全体を自ら遂行するために基礎となる 資質・能力をあらかじめ身に付けておくことが必要。
- 新たな価値の創造に向けて挑戦することの意義等 について理解を深めさせることで、主体的に探究に 取り組む態度を身に付けさせることが必要。
- 研究倫理等についての基本的な理解を身に付けさ せることが必要。

基礎段階

「理数探究基礎 (仮称)」

校内等で成果を発表する

3. 新科目に係る全体像

平成28年5月30日 教育課程部会 高等学校の数学・理科に わたる探究的科目の在り方 に関する特別チーム

参考 資料 4 <抜粋>

必要と考えられ る諸条件

学校全体としての指導体制の整備

適切な教材の 提供、指導事 例の共有化

教員の指導力 の育成(養成・ 研修)

生徒が取り組 む探究に必要 な経費の確保

基本的な観察・実験設備 の整備

大学・企業等 との連携協力 体制の構築

高等学校における評価の視点(考えられる例)

探究に 係る知 識・技能 知的好奇心を 持って事象に接 し、課題を見出 し設定する力

探究のプロ セスを主体 的に行う力 他者との議論等 を通じて多面的 に思考する力 果敢に 挑戦す る態度 高大接続の場 面における適 切な評価

探究を深める段階

~生徒自ら実施~

知的好奇心を もって事象に接 して課題を設定

探究の主体的 な実施 校内外での成 果の発表

探求の手法を 学ぶ 探究の一連の 過程の体験 成果をまとめ 発表する経験

基礎の習得段階

172

大学での学び

- ・本質を見抜き、批判的にとらえる思考力と感覚
- ・複雑な事象からでも必要な情報を抽出し、定量化できる力
- ・複雑な対象の理解や課題解決 に向けた高度な認識力、分析 力、判断力
- ・既知の事柄を一般化したり類 推したりして、新しい局面を切 り開く力
- ・多面的な視点から考察し、総 合的な判断を下す力
- ・物事を簡潔に表現し、的確に 説明する力
- ・未知の問題に積極的に立ち向 かい、冷静に分析し対処して いく態度

(出典)日本学術会議「大学教育の分野別質保 障のための教育課程編成上の参照基準」 数理科学分野、生物学分野、地球惑星科 学分野

6. 新科目の位置づけについて(案)

平成28年5月30日 教育課程部会 高等学校の数学・理科に わたる探究的科目の在り方

参考 資料 4 「 <抜粋>

教 科

「理数」

〇各学科に共通する科目

科目

理数探究(仮称)(2~5)

理数探究基礎(仮称)(1)

※「理数探究基礎」の学習内容を「総合的な学習の時間」や他の教科・科目において十分に習得している場合には、「理数探究」のみを履修することを認めることも考えられる。

〇主として専門学科において 開設される科目

※専門学科「理数科」における開設科目

理数数学Ⅰ、理数数学Ⅱなど

理数物理、理数化学、理数生物、 理数地学など

※主として専門学科において開設される科目として 設定されている「理数」の「課題研究」は廃止する。

「探究」と「研究」

〇学習指導要領における用例

高等学校学習指導要領解説「物理」においては、「自然の事物・現象の中から物理学的な立場で問題を見いだし、観察、実験を中心に科学の方法を適用しながら問題を解決していくという探究の過程をたどらせることによって、科学の方法を習得させ、物理学的に探究する能力や態度を育てる」としている。

〇辞書における説明

「探究」

- ・物事の真の姿をさぐって見きわめること(広辞苑)
- ・物事の真相・価値・在り方などを深く考えて、明らかにすること(大辞林)
- ・物事の真の姿を明らかにし、見きわめようとすること。(明鏡国語辞典)

「探究学習」

・探究の過程(観察、分類、測定、伝達、予測等)に児童生徒が主体的に参加することによって、探究能力(観察能力、分類能力等)、科学概念、望ましい態度の育成をねらうもの(新教育学大辞典)

「研究」

- ・よく調べ考えて真理をきわめること(広辞苑)
- ・物事について深く考えたり調べたりして真理を明らかにすること。(大辞林)
- ・物事を学問的に深く調べたり考えたりして、事実や理論を明らかにすること。 また、その内容(明鏡国語辞典)

180

新科目では、①成果の質よりも、学習の過程を重視すること、②学習活動としての性格が明確になること、 対明確になることが明確になることが明確になることが明確になることが明確になることがある。

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ 議論のまとめ(たたき台・イメージ) [総合的な学習の時間] (平成28年5月30日 生活・総合的な学習の時間WG) <抜粋>

3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善、充実

(1)「探究」の意義からの領域構成の見直し

<略>

- 小学校、中学校においては、各教科等の特質に応じて育まれた見方・考え方を総合的に活用しながら、自ら問いを見出し探究することのできる力を育成し、探究的な学習が自己の生き方に関わるものであることに気付くようにする。
- それを基盤とした上で、高等学校における総合的な学習の時間においては、各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を総合的・統合的に活用することに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら見方・考え方を組み合わせて統合させ、活用しながら、自ら問いを見出し探究することのできる力を育成する。
- 自己のキャリア形成の方向性と関連づけるという点においては、高等学校の専門教科における課題研究科目や、現在、新たに検討されている「理数探究(仮称)」においても同様の性格を持つ。総合的な学習の時間と課題研究科目、「理数探究(仮称)」との違いは、専門性を活かした職業につながる専門教科や、大学における学問分野につながっていく「理数探究(仮)」の場合には、専門分野に向かっていく自己のキャリア形成と関連づけながら見方・考え方を統合させ、活用していくことを前提とした探究を行うのに対し、総合的な学習の時間では、一定の進路を前提とせずに、実社会や実生活から自ら見出した課題を探究していくことを通して自己のキャリア形成の方向性を見いだすことにつなげていくという違いがある。
- こうした観点から、高等学校におけるこれまでの「総合的な学習の時間」については、その名称についても見直すべきである。小中学校における総合的な学習の時間とのつながりやそこからより探究的に発展したものであるという位置づけを考えると、例えば「総合的な探究の時間」あるいは「探究の時間」といった名称も考えられるところであるが、具体的な名称については、高等学校における各教科等の構成の見直しも踏まえて高等学校部会において決定することが適当である。

「産業教育と人間」学習指導要領における記述

- 現行の学習指導要領等における「産業社会と人間」に関する記述は以下のとおりとなっている。
- 特別活動において、キャリア教育の意義が明確にされることも踏まえつつ、今回の改訂に合わせて見直すべき事項はあるか。

高等学校学習指導要領(平成21年3月)<抄>

第1章 総則

第2款 各教科・科目及び単位数等

- 5 学校設定教科
- (1) 学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、上記2及び3の表に掲げる教科以外の教科(以下「学校設定教科」という。)及び当該教科に関する科目を設けることができる。この場合において、学校設定教科及び当該教科に関する科目の名称、目標、内容、単位数等については、高等学校教育の目標及びその水準の維持等に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。
- (2) 学校においては、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができる。この科目の目標、内容、単位数等を各学校において定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮するものとする。

ア社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成

イ我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察

ウ自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成

第3款各教科・科目の履修等

- 3 総合学科における各教科・科目の履修等
 - 総合学科における各教科・科目の履修等については, 上記1のほか次のとおりとする。
- (1) 総合学科においては、第2款の5の(2)に掲げる「産業社会と人間」をすべての生徒に原則として入学年次に履修させるものとし、 標準単位数は2~4単位とすること。
- (2) 総合学科においては、学年による教育課程の区分を設けない課程(以下「単位制による課程」という。)とすることを原則とするとともに、「産業社会と人間」及び専門教科・科目を合わせて25単位以上設け、生徒が多様な各教科・科目から主体的に選択履修できるようにすること。その際、生徒が選択履修するに当たっての指針となるよう、体系性や専門性等において相互に関連する各教科・科目によって構成される科目群を複数設けるとともに、必要に応じ、それら以外の各教科・科目を設け、生徒が自由に選択履修できるようにすること。

「産業教育と人間」 学習指導要領 解説 における記述

高等学校学習指導要領解説総則編(平成21年7月) <抄>

4 学校設定科目及び学校設定教科(第1章第2款の4及び5)

(4)「産業社会と人間」

「産業社会と人間」は、平成5年の総合学科の創設に伴い、その原則履修科目とされた科目である。総合学科は、普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科であり、その教育課程における各教科・科目は、高等学校の必履修科目、学科の原則履修科目、総合選択科目、自由選択科目により構成し、原則履修科目として「産業社会と人間」、情報に関する基礎的科目及び「課題研究」の3科目とすることが、平成5年3月に初等中等教育局長名の通知で示された。

総合学科における「産業社会と人間」は、人間としての生き方の探求、特に自己の生き方の探求を通して、職業を選択し、決定する場合に必要な能力と態度を養うとともに、将来の職業生活を営む上で必要な態度やコミュニケーションの能力を培うことや現実の産業社会やその中での自己の在り方生き方について認識させ、豊かな社会を築くために積極的に寄与する意欲や態度を育成することをねらいとしている。このねらいを達成するため、各学校では、社会人や地域の有識者を講師とするなど地域との積極的な連携を図り、実習、見学、調査研究などの体験的な活動を取り入れた学習を展開してきている。また、「産業社会と人間」の学習は、自らの進路等を考慮した適切な各教科・科目の選択能力の育成にも大きな役割を果たしている。

このような自己の在り方生き方や進路について考察するとともにそれらを通して自らの進路等に応じて適切な各 教科・科目を選択する能力を育成する学習は、<u>高等学校において、どの学科でも</u>重要な意義を有することから、平 成11年の改訂において、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができることを明示し たものである。

各学校において、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設ける場合、目標の設定に当たっては、産業社会における自己の生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養う観点に留意する必要がある。また、生徒が自己の進路に応じ主体的に各教科・科目の選択ができるように、就業体験や見学等の体験的な学習、調査・研究や発表・討論などの生徒の主体的な活動を重視した学習方法を積極的に取り入れ、特に次のような事項を指導するよう配慮することを総則において示しているものである。

- ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観, 職業観の育成
- イ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察
- ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成

この「産業社会と人間」の指導事項については、平成5年2月の高等学校教育の改革の推進に関する会議の第四次報告において、職業と生活、我が国の産業と社会の変化及び進路と自己実現の3項目で構成し、具体的には次のようなことを指導することが提言された。

① 職業と生活

各種企業や施設等の見学及び就業体験やボランティア活動,卒業生や職業人等との対話,発表や討論等を通して,職業の種類や特徴,職業生活などについて理解するとともに,勤労の意義について考察し,職業人として必要とされる能力・態度,望ましい勤労観・職業観を養うための学習を行うこと。

② 我が国の産業と社会の変化

先端的な工場や情報関連企業等の見学,技術者や海外勤務者等の講話,調査研究や発表・討論等を通して,我が国の科学技術の発達や産業・経済の発展・変化について理解し,それがもたらした情報化,国際化等の社会の変化,人々の暮らしへの影響について考察するための学習を行うこと。

③ 進路と自己実現

発表・討論, 自己の学習計画の立案等を通して, 自己の能力・適性, 興味・関心等と各種職業に求められる 資質・能力を踏まえ, 自己の将来の生き方や進路について考察すること。これらの項目は, 職業と生活が学習 指導要領に示されたアの事項, 我が国の産業と社会がイの事項, 進路と自己実現がウの事項とそれぞれ対応 するものと考えられ, 各学校においては, この報告の内容を十分配慮し

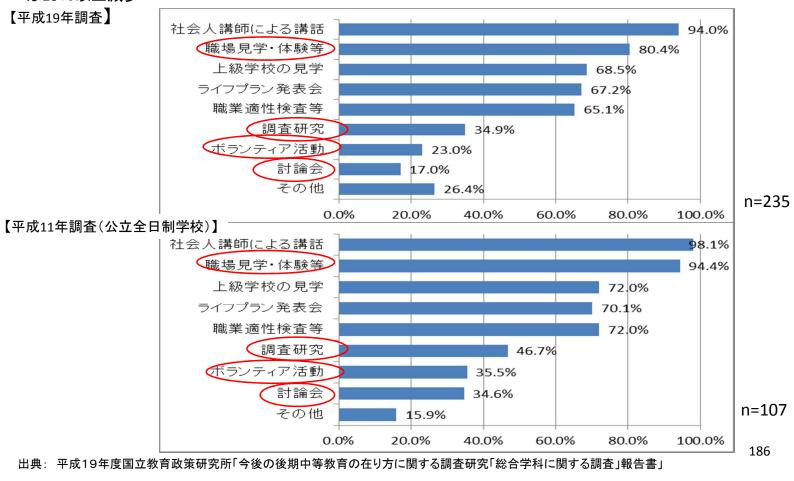
184

「産業社会と人間」を開設し特色ある取組をしている例

都道府県	学校名	課程	学校の特色
青森県	A総合高校	定時制	【科目の目標】 自己の生き方在り方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力の育成を図る。また、産業社会での自己の在り方・生き方について認識させ、豊かな社会を築くために積極的に寄与する意欲や態度の育成を図る。 【特色】 ・1年次で履修する「産業社会と人間」を 『キャリアデザイン基礎』と位置づけ、2・3年次で履修する『キャリアデザイ ン』 (総合的な学習の時間) と合わせて、キャリア教育に重点を置き、「生き抜く力」の育成を図っている。
東京都	B総合高校	全日制	【科目の目標】 I 自己の生き方を探求させるという観点から、自己啓発的な体験学習や 討論などを通じて、職業の選択決定に必要な能力・態度、将来の職業生 活に必要な態度やコミュニケーション能力を養うとともに、生涯にわ たって学習に取り組む意欲や態度を養成する。 Ⅲ 現実の産業社会やその中での自己の在り方生き方について認識させ、 豊かな社会を築くために積極的に寄与する意欲や態度の育成を図る。 【特色】 ・生徒は、「産業社会と人間」で自らを見つめ、ライフプランを作成し、 それを実現するための「自分だけの時間割」で高校生活を送る

「産業社会と人間」の年間指導計画における活動

○「その他」以外の全ての項目の割合が減少。特に「職場見学・体験等」「調査研究」「ボランティア活動」「討論会」 は10%以上減少



「産業社会と人間」を学ぶ意義

○ 平成19年度は産業社会と人間を学ぶ意義は全ての項目において肯定的な回答が7割前後。 平成11年調査と比べても全ての項目で肯定的回答の割合が高くなっている。

